

序章 本研究の目的と方法

第1節 本研究の目的

本研究は、形態音韻論の視点から、日本語の活用体系の歴史的変遷に考察を加えたものである。

本研究が明らかにしたいと目指すのは、歴史上に継起した事象そのものよりも、事象の継起の間に如何なる因果関係が存在したか、である。活用体系の変化がどのような理由によって生じ、どのような新たな体系を指向したかを問題とする。そして、最終的には“古代から現代に至る活用体系の変化はどのような意味を持った変化であったのか”という問いに対する筆者なりの解釈を提示することを究極の目的とする。

考察の対象とする時代的範囲は、文献資料から活用体系のほぼ全体像を予測することができる上代以降、現代日本語の活用体系がほぼ固まる江戸時代までとする。本研究では、いわゆる活用（体系）の起源論については扱わない。

考察の対象とする方处的範囲は、京畿中央語を中心とし、適宜必要に応じて各地域方言や江戸東京語に触れる。

第2節 先行研究

動詞・助動詞を始めとする活用語個々の研究は数多く、終止形連体形合流や二段活用の一段化といった個々の事象に関する研究もこれまた数多い。しかし、活用体系全体の変遷の持つ意味について俯瞰した研究は少ない。

活用体系全体について歴史的に研究したものはあるが、川端1997は、活用体系の成立論（活用起源論）が中心であり、本研究の研究対象である上代以降現代に至る活用体系の変遷については余り多くの記述を費やしていない。山口1985も同じく成立論（起源論）である。両者とも音交替や音脱落といういわゆる音韻法則を出発点として活用を考える点で形態音韻論的視点で進められるが、興味の中心の対象が活用体系の起源であるために本研究とは基本的に異なる。本研究は上代以降の活用体系の変遷を解釈しようとするものであり、そこではどのような事象が継起したかということ自体は具体的な時間の流れの中でかなりの程度明らかになっている。記録に残る以前にどのような事象が起こったかを推測する活用起源論とは、音韻変化と文法変化のの関わりの捉え方に異質なものがある。これに対し柳田1993は形態音韻論的視点から上代以降の活用体系変化に触れるところのある研究であるが、その書名からわかるとおり、中心的興味は日本語音韻史の解釈であり、活用体系史が中心ではない。また、上に挙げる三著がいずれも、いわゆる音韻法則を文法的変化を規定する基本法則として捉えている点で本研究の筆者（＝坪井。以下、本研究中では、特にことわりなく使用する「筆者」は坪井を指すものとする）とは考え方を異にする。筆者

は、音交替や音脱落を過度に《法則》化してとらえることに反対である。音韻変化・形態変化は意味変化・文法変化と常に相互的関連を持ち、どちらがどちらの原因となるかはケース・バイ・ケースであり、時に解釈の仕方次第であると考えられる。

本研究で扱う活用体系の歴史的変遷において、中心的なテーマとなる〈終止形と連体形の合流〉〈二段活用的一段化〉〈音便〉等について論じた論考は数多い。しかし、上に述べたようにそれらを統合的に論じたものは少なく、また、個々の事象に関わる文献上の事例は精密に集められているものの、それらの事例の解釈となると存外蓄積された言語学的知見を無視したような文学的解釈に流れたり、そもそも日本語史全体の流れの中に当該事象をどう位置付けるかという解釈を示していないものも多いのである。

活用体系史の全体的流れに触れるものは日本語史解説書（大学用教科書や概説書）に多い。それは当該書籍の目的として歴史的流れに触れざるを得ないからであろうが、いずれも細かな議論は省略されてしまうのもまた当該書籍の性質からやむを得ないことであろう。また、この類のものは複数の研究者の分担執筆になるものも多く、一貫した記述による統一的理解が示されないケースも多い。渡辺1997のように一人の著者によって記述されたものでは、それなりに一貫した個性的な解釈が示されるものがあるが少数派である。

こういった中で、小松1999は topicとして現代の《ら抜きことば》を取り上げ、古代の（ラ）ユから現代の（ラ）レルに至る歴史を日本語の活用体系の変遷を踏まえて描き出してみせた。活用体系の変遷全体を正面きって取り上げたものではないが、その基本的問題意識において本研究の方向性を導くものと言える。

以上に取り上げた先行研究をあらかじめこの序論において批評することはせず、以下の各章において必要に応じて取り上げ、論評を加える形で進めていきたい。それぞれ独自の問題意識のもとに構築されている諸研究の全体像を、手短かにまとめて論評できるほどの力量が筆者にはない。また、一つには、方法論をめぐる議論を抽象的に行なうことが得てして不毛な批判のための批判になってしまうことを恐れるからである。

第3節 研究の方法

本研究では、解明すべき問題そのものと解明に至る考察の道筋の設定にあたって、「見込み (speculation) を立てる」(speculate) ことを重視する。本研究は第1節〈研究の目的〉で述べたように、ただ文献上の事実として存在する事例の羅列的記述をもって満足するものではない。事実と事実との因果関係についての見込みを立て、歴史的変遷の意味を明らかにすることが目的である。文献上に見られる事実の発見のみを至上命題とし、それ以外の予見を一切排除しようとする素朴実証主義の立場には立たない。もちろん、恣意的で非学問的な解釈は研究上の倫理として避けられなければならない。しかし、禁欲的態度に縛られることによって、日本語活用体系の歴史的変遷のダイナミズムを捉えようとする努力を放棄して無難な客観的記述に留まることはしたくない。その点冒険主義的な危険

がともなうことはやむを得ないし、敢えてそのことを辞さないようにしたい。大切なことは、解釈の方法上の基盤をこれまでの言語学的知見に出来る限り置くようにすることであり、結果として提出される解釈そのものは批判の対象として議論可能なものであるように（つまり、根拠不明な断定でなく、そう考える根拠と道筋が明晰であるように）心がけることであるとする。

本研究では、以下に列挙する公理的前提を仮設し、それに基づいて議論を進める。（公理的）と言うゆえんは、それ自体を実証することは困難であるが、それぞれが日本語史を研究する上で経験的真理として感得されるテーゼであるからである。ただし、数学における公理と異なるのは、それらが動かしがたい前提なのではなく、それら自身も多くの日本語史上の事象の解釈において検証され、場合によっては訂正されるべきテーゼであることである。経験科学としての言語研究は数学と自ずから異なる。これらの〈公理的仮設（＝仮説）〉に基づいてなされる活用体系史の解釈と、活用体系史の解釈から検証される〈公理的仮設（＝仮説）〉は、論理的には循環論のように見えるが、日本語史上の諸事実への適用を試みる中で螺旋状に深化されるべきものである。

- ① 語は、その意味（本研究での術語「意味」は、いわゆる「語彙（辞書）的意味」を指すだけでなく、いわゆる「文法的意味（＝文法的機能、職能）」をも指す広い意味で用いるものとする。）の違いを形態上の違いとしても表わそうとする。
- ② 個々の語の変化においても、体系の変化においても、変化を促す動因となるものは複数存在し得るし、それぞれの動因が向かわせようとする変化の方向性は互いに相反する方向であることも多い。そして実際の変化はそれらの動因の矛盾的合一として実現する。
- ③ 活用語は、語の同一性を保障するために不変化部分を維持しようとするいわゆる語幹保存意識が働く。また、同時に、それぞれの活用形としての形態上の差異を維持しようとする活用語尾保存意識も働く。
- ④ 一般に文法機能を担う辞（付属語）として頻用される語は、形態的に短縮化する傾向を持つ。他の品詞より転成する助動詞は、その助動詞化が進むにつれて形態上縮約しようとする。

なお、文献資料によって得られる過去の日本語の直接の姿は、書記言語としての日本語の姿である。過去の音声言語の姿を直接うかがい知ることができない。しかし、言語変化のダイナミズムは、音声言語において現われる。したがって、日本語史を動的に考えようとする限り、直接文献上に見られる書記言語から、その背景に存在した音声言語の姿を想定して考える必要がある。この点、繰り返すが、本研究は、文献に現われた事柄のみを記述し、音声言語における変化へのspeculationをストイックに自制する素朴実証主義の立場には立たない。現代日本語における書記言語と音声言語との差異からの類推を、過去の日本語における書記言語と音声言語との関係に適用して（ただし、必要にして可能な変更を加えて）考える。また、過去の日本語についても、現代日本語話者としての内省（ある言語事項なり言語変化なりが、日本語として自然であるか不自然であるか、というような

直観的判断) が有効であると考える。

第4節 本研究で用いる概念と用語

本研究では、できるだけ理解にズレを生まないように概念と用語を用いるように心がけたい。概念は、できるだけ定義可能で共通に使用されているものを用い、用語は可能な限り概念と一対一の対応を持ち、一般に使用されている用語を用いる。ただし、一般にも理解が異なる概念や用語は避け、やむを得ず本研究独自の概念なり用語を用いる場合は、その都度きちんと定義して用いるよう心がける。欧米の言語学から齎らされた概念を用いる場合、その用語はできるだけ文部省編『学術用語集 言語学編』(1997. 日本学術振興会発行) に従うこととする。

活用について記述する文法概念と用語は伝統文法概念と用語を用いることとする。現在の日本語研究レベルでは、伝統文法が不十分なものであることがほぼ共通理解となっているが、その一方で、伝統文法に代わって活用体系全体を記述できるような新しい文法概念と術語は共通理解として出来上がっていない。特に古代日本語の活用体系を議論する概念・術語としては、なお伝統文法に随うことが得策であると考えられる。以下の本研究各論において伝統文法概念・術語では議論が十分にできない場合は、それぞれの章において適宜訂正を加えて概念・術語を使用する。それでも伝統文法概念・術語に随うことによつて、本研究の議論そのものに限界が生じている点もあるであろうが、本研究においてはやむを得ない限界と考える。

第5節 本研究の構成

本研究は、全部で12の章より成るが、それぞれの章が取り上げるテーマの関連性に依りて、これを4部にまとめてそれぞれの部に次のような見出しを掲げた。

第I部 動詞活用体系の変遷

第II部 音便形と活用体系

第III部 〈オホ〜〉の意味と形態の分化をめぐる諸問題

第IV部 助動詞の語形変化と活用形

第I部(第1章~第3章)は、本研究の根幹となる部分で、終止形連体形合流や二段活用の一段化といった、古代日本語動詞の活用体系から近代日本語の活用体系への変化が、なぜ起こり何を實現したかを論ずる。

第II部(第4章~第6章)は、〈音便〉と呼ばれる現象をどう考えるべきかを出発点とし、この形態音韻論的に重要なできごとが、第I部で明らかになった活用体系の変遷の中でどのような役割を担ったかを論ずる。

第III部は、本研究の主題からは派生的な問題であるが、第II部第6章で扱った問題と関

連して、《大》または《多》を表すオホキ・オホイ等の、形容詞・形容動詞両品詞にまたがって展開する諸形態の形態音韻論的問題を論ずる。

第IV部は、助動詞の活用の変遷を論ずる。助動詞類は、動詞と同じ活用体系の変遷の中にありながら、辞（付属語）としての独自の形態変化の力が働いている。そのことを古代日本語から近代日本語への変化の境界期にある中世末期の助動詞類に例をとって明らかにしようとする。

[本研究中の用例の表示法及び表記について]

・本研究中に掲げる用例は、資料として用いた文献の表記に従うことを基本とするが、用例文の理解の便のために漢字・仮名表記に適宜変更を加え、字体は現行字体を用いた。その他の点でも、縦書きの原表記を横書きに変えたために原表記との相違点が多いことをお断わりしておく。

・漢字の振り仮名ないし補読した文字は、漢字表記の後に四分の一倍角（下文字）で示すか、または、漢字の後に括弧に入れて示す。

（例）溢_{こぼ}さで 多（ふすさ）に

・返り点・送り仮名両方を含む漢文の用例については、下に例示する方式で掲げることとする。

* 送り仮名類は上段の半角字で表し、返り点・句読点類は下段の半角字で表す。

（例） 転^アレ_レ禍^ヲ為^スレ_レ福^ト。 百聞^ハ不^レ如^ク一見^ニ。

* 音合符号は字間中段の短線で、訓合符号は字間下段の短線で表す。

（例） 百-聞（音合） 吾-身（訓合）

・なお、固有名詞を含めて漢字字体は原則的に現行字体（常用漢字字体）になおして表記する。

〈序章・参考文献〉

川端1997 川端善明『活用の研究』増補再版（初版は1978・1979, 昭和53・54年）清文堂
平成9年4月* 〈補章第二節動詞活用の史的展開〉は『講座日本語学2』（1982 昭和57年4月）に初出のものを収録。

小松1999 小松英雄『日本語はなぜ変化するか』笠間書院 平成11年1月

柳田1993 柳田征司『動詞代名を乱して見た 日本語音韻史』武蔵野書院 平成5年6月

山口1985 山口佳紀『古代日本語文法の成立の研究』有精堂 昭和60年1月

渡辺1997 渡辺実『日本語史要説』岩波書店 平成9年10月